

議員全員協議会会議録

令和8年2月6日

宮古市議会

令和8年2月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(2月6日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
説明事項(1)	4
説明事項(2)	6
説明事項(3)	26
協議事項(1)	28
散 会	33

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 令和8年2月6日（金曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 議場



事 件

〔説明事項〕

- (1) 令和8年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）について
- (2) 新たな産業用地と道路の整備について
- (3) 令和8年度議会費当初予算（案）について

〔協議事項〕

- (1) 教育民生常任委員会の政策提言について

出席議員（21名）

2番	畠山智章君	3番	水木高志君
4番	山崎高広君	5番	佐藤和美君
6番	古舘博君	7番	中嶋勝司君
8番	今村正君	9番	白石雅一君
10番	木村誠君	11番	西村昭二君
12番	小島直也君	13番	鳥居晋君
14番	伊藤清君	15番	高橋秀正君
16番	工藤小百合君	17番	長門孝則君
18番	落合久三君	19番	松本尚美君
20番	田中尚君	21番	竹花邦彦君
22番	橋本久夫君		

欠席議員（0名）

なし

説明のための出席者

説明事項（1）

市長	中村尚道君	副市長	多田康君
総務部長	箱石剛君	財政課長	渡邊伸也君
副主幹兼 財政係長	畑中学君		

説明事項（2）

市長	中村尚道君	副市長	多田康君
商工労働 観光部長	小成勝則君	都市整備部長	去石一良君
上下水道部長	川原栄司君	危機管理監	芳賀直樹君
企業立地 推進課長	藤田和幸君	建設課長	佐々木拓君
都市計画課長	盛合弘昭君	施設課長	小野寺隆君
危機管理課長	山崎正幸君	副主幹兼 工務係長	田道秀一君
企業支援係長	千葉明德君		

議会議務局出席者

事務局長	三上 巧	次長	刈屋 巧
主任	川村 浩之	主任	大 薫 遥



開 会

午前10時00分 開会

○議長（橋本久夫君）

おはようございます。ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

ただいままでの出席は21名でございます。会議は成立しております。

本日の案件は、説明事項3件、協議事項1件となります。

○

<説明事項>（1）令和8年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）について

○議長（橋本久夫君）

それでは説明事項の1、令和8年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）について、説明を願います。

中村市長。

○市長（中村尚道君）

おはようございます。令和8年度の宮古市の当初予算案について説明をいたします。

お配りしております資料2ページを御覧頂きたいと思っております。

令和8年度の当初予算の編成に当たっては、重複、非効率な事業の見直しを実施するとともに、既存事業の必要性や費用対効果などを改めて精査いたしました。

3ページを御覧願います。

その上で、地域産業の振興、ひと・地域を育てる環境の充実、にぎわいのある中心市街地の形成、地域脱炭素の実現と地域内経済循環の拡大、積極的、効率的な行財政運営の5点を重点施策として、予算編成を行いました。

4ページを御覧願います。

当初予算の規模は一般会計で367億7,900万円となりました。令和7年度と比較して、18億7,900万円の増額となります。特別会計及び公営企業会計を合わせた総額は、559億3,735万6,000円で、令和7年度と比較して、26億3,909万7,000円の増額となります。下段のグラフは、一般会計当初予算の推移となっております。

私からの説明は以上とさせていただきます。当初予算案の概要につきましては、総務部長から説明をさせていただきます。

○議長（橋本久夫君）

箱石総務部長。

○総務部長（箱石剛君）

はい。それでは私のほうから、当初予算案の概要について説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

5ページを御覧願います。

歳入について御説明いたします。初めに、市税につきましては、予算額55億7,603万6,000円でございます。前年度と比較して、1億5,612万2,000円の増額となります。個人市民税は、所得割の増額を見込み、固定資産税は、建物と償却資産の増額を見込んでいます。次に、地方交付税は127億800万円です。前年度と比較して、4億3,900万円の増額となります。次に、寄附金は25億1,000万2,000円です。前年度と比較して、14億9,000万円の増額となります。令和7年度のふるさと納税の寄附額は、約32億円となる見込みでございます。全国の皆様に宮古市を選んで頂けるよう引き続き取り組んでまいります。次に、市債は24億4,570万円です。前年度と比較して、9,480万

円の減額となります。新規借入額を抑え、交付税措置率が高い地方債を活用しております。なお、令和8年度の市債の発行額と償還額との均衡を示すプライマリーバランスは黒字となっております。

6ページを御覧願います。

歳出について御説明いたします。投資的経費は、35億121万1,000円です。前年度と比較して、2億5,299万4,000円の減額となります。令和8年度は、旧キャトルの建物解体などを実施いたします。公債費は、43億9,281万7,000円です。前年度と比較して、2,133万7,000円の増額となります。令和9年度が償還のピークとなるため、高水準で推移しております。

7ページを御覧願います。

主な財政指標の推移について、御説明いたします。財政調整基金は、令和8年度末現在高が、43億523万円となる見込みです。市債残高は、令和8年度末残高が、396億1,534万4,000円となる見込みで、前年度と比較して、17億3,377万1,000円の減額となります。

8ページを御覧願います。

重点事業について御説明いたします。地域産業の振興の主な事業です。つくり育てる漁業の推進は、1,156万円を計上し、官民連携し、トラウトサーモンの増産や商品のブランド化に取り組みます。クルーズ船寄港は、受け入れ体制の整備や観光消費等の拡大に向け、6,681万円を計上しております。過去最多の25回の寄港を予定しております。企業誘致は8,417万円を計上し、企業訪問などによる誘致活動の推進や企業立地補助金や人材育成の支援により、立地企業を支援いたします。スポーツを軸とした地域の魅力発信は、4,431万円を計上し、スポーツ合宿、県大会、東北大会などの誘致や宮古サーモンハーフマラソン大会の開催を支援いたします。

9ページを御覧願います。

ひと・地域を育てる環境の充実の主な事業です。新たな担い手の育成を応援は、2,138万円を計上しました。元気な地域づくり補助金などにより、住民主体の取組や児童生徒の学びを応援するとともに自治組織や市民活動団体の活動を支援いたします。安心して子供が産めるまちへは、5,892万円を計上し、産前・産後のサポートや産後ケアなどを通して妊産婦の皆さんを応援いたします。子育て環境の充実は、5億4,464万円を計上し、子供の成長に応じた子育て支援として、在宅子育て世帯への支援、幼稚園、保育所の利用料の無償化、小中学生の学校給食費の完全無償化、高校生までの医療給付を行います。

10ページを御覧願います。

賑わいのある中心市街地の形成の主な事業です。旧キャトルの建物解体は、4億4,923万円を計上しております。令和7年度から8年度までの2か年で実施いたします。宮古駅前エリアの再整備に向けては、3,057万円を計上し、中心市街地の空き店舗を活用した社会実験や再整備に向けた事前調査などを実施いたします。事業承継や新規創業の支援は、450万円を計上し、商業振興対策事業費補助金による新規創業者の支援や次世代経営者の育成支援を行います。

11ページを御覧願います。

地域脱炭素の実現等、地域内経済循環の拡大の主な事業です。省エネ化の推進に向けて、3,080万円を計上し、無料省エネ診断や住宅、高効率機器更新への補助、住宅断熱リフォーム補助を行います。創エネ、蓄エネの導入拡大は2億5,800万円を計上しました。住宅等太陽光発電設備、蓄電池導入への補助などにより、導入拡大を進めます。EV化の推進は515万円を計上し、電気自動車導入への補助や、公用車のEV車両への更新を進めてまいります。

12ページを御覧願います。

積極的、効率的な行財政運営の主な内容です。事務事業の見直しについては、変化し続ける社会情勢に対応するため、引き続き見直しと効率化を進めてまいります。今月16日からは、業務効率化や市民サービス向上のための検討時間を確保するため、開庁時間を短縮いたします。自主財源の確保については、令和7年度ふるさと納税は約32億円、企業版ふるさと納税は約1,000万円の寄附の見込みとなりました。また、新たに宮古市民総合体育館において、ネーミングライツを導入いたします。引き続き、情報発信に積極的に取り組み、宮古市の魅力を伝えることで、自主財源の確保に取り組んでまいります。行政組織の見直しは、新たに編成する組織体制のもと、関連する施策が一体的、能動的に実行できるよう、政策の推進を図ってまいります。

説明は以上でございます。当初予算案の詳細は、別紙1に記載しております。後ほど御覧頂きたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。

この件は、後日、予算特別委員会で審査する案件ですが、何か質問があれば、挙手を願います。

よろしいですか。はい。

なければ、この件はこれで終わります。説明員の入替えを行います。

〔説明員入替〕

○

<説明事項>（2）新たな産業用地と道路の整備について

○議長（橋本久夫君）

それでは次に説明事項の2、新たな産業用地と道路の整備について説明を願います。

中村市長。

○市長（中村尚道君）

はい。今回説明させていただきます。新たな産業用地と道路の整備についてでございます。

2ページをお開き願います。

この新たな産業用地につきましては、令和4年度から検討を行ってまいりましたが、100億円を超える事業費が必要となることが判明したため、昨年度、整備を保留したところでございます。しかしながら、昨年発生した地震に伴う二度の津波警報や運用開始後初めて発表された北海道、三陸沖後発地震注意情報の影響により、複数の市内企業より、安全な場所への移転検討について話題が持ち上がったところでございます。企業のニーズに対応していくため、宮古市といたしましては、早急な産業用地の整備を行う必要が生じたことから、その整備方針について、今回説明させていただくものでございます。

私からの説明は以上でございます。整備方針の詳細につきましては、企業立地推進課長、建設課長からそれぞれ説明させていただきます。

○議長（橋本久夫君）

藤田企業立地推進課長。

○企業立地推進課長（藤田和幸君）

それでは、私のほうから説明させていただきます。

3ページをお開き願います。

○議長（橋本久夫君）

課長、着座でも。

○企業立地推進課長（藤田和幸君）

はい。すいません。まず、市の産業用地整備目標についてでございますけれども、機会を逃さないためできるだけ早急な整備を目指すということと、企業ニーズに対応可能なように、オーダーメイド方式での整備を目指すということを目指しております。用地調査の実施につきましては、下記の条件で市内全域の用地を調査いたしました。まず一つ目といたしましては、津波浸水想定区域外であることに加え、洪水浸水想定区域外であること、災害があった場合でも孤立しない箇所であること、3年以内に用地を提供することが可能であること、既存設備の状況で30分間の電気容量1,000キロワット以上の確保が可能であること、としております。

4ページをお開き願います。

用地選定した箇所についてでございます。宮古短大裏民間造成地となります。こちらにつきましては、令和5年度実施の適地選定等評価業務でも有力な用地であると評価されておりましたが、民間造成地であるため、開発候補地としなかった箇所でございます。用地の概要といたしましては、開発面積約15万7,000平米、宅地面積約5万5,000平米、宅地区画数3～4区画、開発者は有限会社トラス、こちらは陸中建設株式会社の関連企業となります。土地所有者についても同様となります。現在の状況につきましては、宅地予定面積のうち、約2万平米が造成済みとなっております。また東側排水施設施工済み、市道岸ノ前ラントノ沢線内にある上水道本管からの取り出し管は施工済みということになっております。

選定の理由といたしましては、既に用地造成が一部着手されており、開発許可、林地開発許可などを行う必要がないため、3年以内に用地を提供することが可能であると考えられること、ハザードマップ上、着色がない箇所であること、アクセス道路を整備することで津波災害を受けた場合であっても、浸水区域を通過しない避難ルート確保が可能であること、既存の設備状況で30分間の電気容量1,000kW以上の確保が可能であること、となります。

5ページをお開き願います。

選定した宮古短大裏民間造成地につきまして、開発者である有限会社トラスと課題等について協議を行いましたが、次の課題点が挙げられております。有限会社トラスは、計画面積約3万平米以外の造成は考えていないこと、開発計画で予定しているアクセス道路の造成、上水道配水管の布設は難しいこと、開発区域について、有限会社トラスとして今後管理していくことは難しいこと、こちらのほうの課題が出されましたことから、市といたしましては、内部で協議をした結果、次の整備方針をすることといたしました。

市が協力する部分といたしまして、市道岸ノ前ラントノ沢線に接道する予定のアクセス道路、仮称市道寺ヶ沢中谷地線は市が施行、こちらは建設課が担当となります。調整池に関しては、市道の雨水も流入していることから、市が管理、こちらも建設課の管理を予定しております。造成地に水を供給するための上水道配水管布設は、市が施工、こちらは企業立地推進課が上下水道部へ依頼する形をとる予定であります。開発許可については、法律の範囲内で柔軟に対応する、こちら都市計画課のほうで対応いたします。計画面積約3万平米以外の開発許可区域内の土地の取扱いについては、継続して検討していくということになります。

開発者である有限会社トラスが行う部分といたしましては、計画面積約3万平米の用地造成の完工。これは次の6ページのほうに図面を記載しておりますけれども、そちらのほうで説明させていただきます。上記用地の売買交渉、売買手続き、こちら2点に関しては、開発者である有限会社トラスから了承を得ております。

6ページをお開き願います。

こちらのほうが図面ということになりますけども、こちらのほう、右側のほうに黄色い塗り潰し部分、青い塗り潰し部分、ありますけれども、こちらの2箇所が、開発者が完工する区域ということになります。

7ページをお開き願います。

今後のスケジュールにつきましてですけれども、団地造成については、有限会社トラストが造成を行う。こちらについては、開発者のほうの開発行為となりますので、予測として書いております。その下の道路工事につきましては建設課が担当いたしまして、測量、道路詳細設計を令和7年度から着手し、8年度から排水路整備、道路については、西工区、東工区と分け2箇所から工事を行い、令和10年度の完了を目指しております。上水道については、道路工事の施工状況により、着手いたしまして、令和9年度中の完成を目指しております。

8ページをお開き願います。

企業立地推進課が今後予算を提案する事項といたしまして、上下水道配水管布設工事負担金となります。令和8年度の補正予算で5,500万円、令和9年度の当初予算で8,500万円、合計1億4,000万円を予定しております。こちらの財源については、社会資本整備総合交付金等の活用を検討いたしましたが、産業用地、工業用地に対する上水道配水管の布設は対象外となるため、一般財源での対応を考えております。

2の市道寺ヶ沢中谷地線道路整備事業については、建設課長より説明させていただきます。

○議長（橋本久夫君）

佐々木建設課長。

○建設課長（佐々木拓君）

引き続き、都市整備部建設課より仮称市道寺ヶ沢

○議長（橋本久夫君）

マイクを近づけて、着座でも結構です。

○建設課長（佐々木拓君）

失礼します。引き続き都市整備部建設課より、仮称市道寺ヶ沢中谷地線道路整備事業について御説明いたします。

まず目的についてでございます。本路線は、先ほど説明された新たな産業用地のアクセス道であり、早期活用を促進し、市内の企業が安定的に操業を続けられる基盤を整備することを目的としています。また、津波浸水想定区域にある磯鷄や高浜地区においては、津波災害発生時に陸路による救援活動が困難になることが想定されます。そのため、浸水区域を回避する経路を確保する本路線の整備は、防災面でも非常に重要な対策でございます。これらの状況を踏まえ、産業立地の促進と安全安心な地域づくりの両立を図るため、本路線の整備を推進してまいります。

9ページをお開き願います。

続きまして、事業の概要を御説明します。本事業は、起点を八木沢第5地割字寺ヶ沢、終点を磯鷄第8地割字中谷地とする延長約860メートルの道路整備事業でございます。道路幅は、車道幅5.5メートル、全幅9メートルの二車線道路でございます。事業費の総額は約10億円で、財源は2分の1の国庫補助の社会資本整備総合交付金で、補助裏については、補正予算債と過疎対策事業債を、起債を活用します。事業期間は令和7年度から令和10年度までの4年間を予定しております。

次に、工事の概要です。まず延長860メートルの測量設計業務を実施し、その費用は約3,000万円を見込んでい

ます。本工事では、延長300メートルの排水路整備と本線を西と東の2工区に分け、道路土工、排水工、舗装工、植生工を順次、施工してまいります。工事費は約9億7,000万円を見込んでおります。

次に10ページの計画平面図を御覧ください。

図の上が北方向となっております。黄色で示した部分が新たな産業用地でございます。ここへアクセスするための赤色部分が今回の道路整備区間です。図面左の市道岸ノ前ラントノ沢線を起点とし、図面右側の市道河南高浜線を終点とする全長860メートルの道路でございます。当該工事では、約11万立米の掘削を伴います。この掘削した土砂をいかに現場内で処理できるかが工期を大きく左右いたします。このことから初めに青色の点線部分にある沢部に道路を横断する排水路整備をし、その上に西工区と東工区の二つに分けて、掘削する土砂を盛土し、現場外への搬出を極力抑える計画です。令和9年度末には舗装まで仕上げ、供用開始し、施設、施設建設が可能となるよう進めてまいります。道路全体の完成は、法面の植生工事が完了する令和10年度を予定しております。

続いて、11ページの救援経路図を御説明いたします。

本路線整備により、救援経路が確保され、地域の防災機能の強化となります。水色で塗られた部分が津波による浸水想定区域です。津波災害発生時には、磯鷲や高浜地区からの河南中学校に避難される方が多く発生します。この多くの道路がバツ印のとおり通行不能になります。しかし河南中学校の避難所から市中心部等への経路は全て浸水区域に当たるため、陸路による救援経路が遮断されてしまいます。このため、現在の津波ハザードマップでは、空からの救援を想定しているものです。当該道路の道路整備がされることにより、青色の点線ルートも通り、浸水区域を回避し、市中心部等への経路が確保され、災害時の迅速な救援や物資搬入が可能となります。

以上で、道路に関する説明を終わります。よろしく御願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

それでは、説明が終わりました。この件について質問があれば、挙手を願います。

はい。では松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい。工業用地の確保が進むということを大きい評価をさせていただきたいと思います。留保する、要するに工業用地の確保は留保するというで伺っていましたが、官民連携で進むということは大いに評価したいわけですが、ちょっと確認の意味でお答え頂ける範囲で、まず教えていただきたいんですが、5ページですね。開発者との協議なんです。有限会社トラストさん、言い換えれば陸中建設さんですね。で、この3万平米以外の造成は考えていないということはどういう理由なのか、把握されてますでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。陸中さんのほうとは何度か協議を重ねてございますけれども、自己資金で全体を完成させるまでというのと相当な費用がかかるということと、あとは残土処理の問題ですとかあるので、ちょっと自社での施工については、これ以上継続することが難しいということでの御事情というふうには伺ってございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい。資金が必要ということで、造成してもその後のですね、売買を含めてですね、進むかというリスクも当

然考えるんだなということで確認はさせていただきました。

で、(7)のですね、次に用地の整備方針の中の市が協力する部分の中の後段の部分ですね、開発許可については法律の範囲内で柔軟に対応する都市計画課と。この意味するところをちょっと説明願えますか。ちょっと理解できないです。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

委員長。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。まず、この事業、成功に導きたい、導く立場で考えております。柔軟にという対応はですね、市と民間事業者と協定書などを取り交わしたことを前提としてですね、事業の工程や現場の状況に合わせて、手続きの仕方を柔軟に指導していくという趣旨でございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい。我々にも少し分かりやすく、説明していただければよかったかなというふうに思いますが、スムーズに進むための内容ということで理解をいたしました。

その下のですね、計画面積3万平米以外の開発許可区域内の土地の取扱い、検討、企業立地推進課ということになってるんですが、これがいわゆる6ページのオーダーメイド開発方式とする区画という部分にリンクするということでしょうか。説明、お願いしたい。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。そちらも含まれます。何でしょう。6ページの図面で見ると、黄色と、あと青い部分が陸中さんのほうで工事と言いますか、造成工事を実施する部分になりまして、それ以外の部分につきましては、市のほうで区画、工業用の区画として利用するですとかというのは、今後その取扱いなどを協議しているというところでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

今後の協議次第ということのようですが、基本的には、このオーダーメイドの区画に資するのかなというふうには思うんですけども、ここの部分については、今回の計画の中では、当然施工はしないということですよ。今後の協議によっては、ニーズも含めてですけども、なければ手つけないという状況なんでしょうけれども、ここは協議ということですが、基本的な考え方とすれば宮古市が主体的に、ここの用地を取得して主体的に開発をしていくという前提の考え方ですか。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。こちらのオーダーメイド方式の部分につきましては、我々企業さんを回っている中で、様々な要件ございます。その一つの中に、面積の要件というのはついてまわります。そうすると、あらかじめ区画割りをしてしまわないで、企業さんの要望に合わせた形で造成できるように、市のほうでやっていくということで考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

分かりました。ですから、今後の対応ニーズに合わせて対応するというのは分かったんですが、宮古市が取得をして、そして対応するということですか、あくまでも陸中さんの用地のままですね、対応するということですか。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。基本的には市のほうで用地の権限を持って、デザインと言いますか、大きさですとか区画割りですとか、そういったものも決めて、市のほうでやっていくということになって考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

とすれば道路を作る、もちろん整備する。それはそれでいいんですけども、その用地をどこ、いつの時点で取得するという前提なんですか。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

そういったことも含めまして、陸中さんとの協議は継続して実施しているところでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

まだ決まってない、見えてないってということですね。陸中さんとすれば、ここは、ここについては宮古市さんが主体的にやっていただくということで、基本的には了解を得て進めていくということですか。よろしいですか。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。その点、松本議員さんからの理解でよろしいというふうに考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。そして5ページの後段なんですけれども、宮古市さん、宮古市とすれば、陸中さんが自主的にやれる用地を確保する。そして、それについては、宮古市は取得をしないで、陸中さんとトラストさんですか、トラストさんと希望される企業さんが売買なり、そういった手続きを進めていくということによろしいですね。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。その部分については、民民での協議と言いますか、取引でお願いしたいというふうに考えております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

そうすると、企業、市内に今いらっしゃる企業さんのニーズ、それから市外から今後ですね、市外からのニーズっていう部分もあるかもしれませんが、この譲渡価格とかですね、そういったものは、今現在設定されているんですか、見えてるんですか。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

民民での売買の価格については、当方では、当方から示すというようなことは考えてございません。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

宮古市が決めるということで聞いてんじゃなくて、トラストさん、陸中さんがいくらぐらい、いくらで譲渡するっていうか、売買するっていうことは、想定はもう見えてるんですかっていうことです。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。そこは繰り返しになるんですけれども、トラストさんと取引する相手方での交渉でということで、当方の方では関知してございません。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

ここはなかなか難しいかなというのはそのとおりだと思うんですが、やはりメリットと言いますか、この場所に立地する企業さんのメリットとすれば、やはり、いくらかでも低い、安いですね、価格を希望されると思うんですね。そうすると、宮古市に立地するか、市内に立地するか、北上、内陸にですね、含めてですね、そういったところに立地するかってなると、どうしてもこう価格というものが一つの大きな目安に、基準になると思うんですね、投資する側とすれば。そうなれば、やっぱり、極端に言えば、例えば坪、平米ですね、3万を超えとか、5万を超えとか、いうふうになると競争力が逆に訴求力がなくなるんじゃないかなというふうに危惧する、

してるわけですね。ですから、やはり売買、分譲価格っていうものがいくらぐらいなのかっていうのはやっぱり、協議の中で詰めていかないと、競争力を逆にもたないんじゃないのかなというふうに思われるんですが、そういったことは全然考えてないんですか。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。土地の取得につきましては買う側の場合ですと、値段のほかに、あとは雇用の面ですとか、あるいは取引先の関係でありますとか、そういった価格以外の要素も含めた形で判断をされるものではないかというふうに考えてございます。その判断につきましては、やはり企業さんがおのずからなされるものというふうに考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

身内ですから、市がどうのこうのということは極端には言えないとは思いますが、かつては私が、の聞く範囲って言いますか、新里に立地、当初は宮古市に立地したかった。しかし用地がですね、非常に高額だと、坪単価で50万を超えるということで隣接する自治体に立地してしまった。これ、基本的には投資額ですよ。臨時に自治体、隣接と言いますか、隣の自治体に立地したんですけれども、用地がそのものがもう平米1,500円程度ということで、投資額とすれば、宮古市に土地を買うだけで、隣の町に、地区に行けば、土地も建物も確保できるということで、残念ながら宮古市からには立地しなかったというのも過去の経緯でもあるんですね。ですから、やっぱり、そういった投資を、額を、以外の部分ももちろんだと思うんですけれども、基本はやっぱり投資額全体がいくら投資できるか。そういうところに大きく、用地の価格っていうのが私は影響するというふうに思うんですよ。だから、陸中さんにもうお任せするっていうのはもちろんそうなんですけれども、宮古市がやはりそこに企業を立地してもらうことによって雇用ももちろんこれからの若い世代を中心にですね、雇用の場を確保するという、そのために、この道路も含めて、危機管理の部分を言ってますけれども、やはり、まずは、ここに立地して、雇用を増やすということが、私はやっぱり確保することが前提だと思うんですね。だから、それからすればやっぱり競争力というものを、やはり念頭に置かなきゃならないんじゃないかなと思うんです。副市長どうですか。私やっぱそこは心配ですね。

○議長（橋本久夫君）

多田副市長。

○副市長（多田康君）

はい。重ねての御質問になりますが、純粹に考えると取引はAとBとの民民の取引でございます。ただ今回こうやって皆様に御説明をしながら、市が用地に関与しようとしているところでございますので、その趣旨をおっしゃったように企業を地域内に留めるという趣旨は、両者に御説明をしているところでございます。ですから市の意図は両方に伝えながら、民民での適正な取引を促しているという立場でございます。価格の操作こそいたしませんけれども、業者にはその旨重々伝えておりますので、その中で、適正な取引を我々は見ているというところでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい。そこは期待ぜひ期待したいですね。宮古市としても、危機管理も含めてなんでしょうけれどもやはりそこを生かすためにですね、生かすために、10億円の投資をするということですから、やっぱりそこはしっかり期待をしたいなというふうに思います。

2ページなんですけれども、(2)のですね、今後予想される災害に対応するための場、安全な場所への移転を検討するとか、3点挙げているんですけれども、基本的には、今回のいわゆる3万平米ですか。3万平米で、このニーズにこたえてですね、対応して立地する企業が想定されてるっていうことで理解してよろしいですか。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。ここにも書いてございますとおり、津波警報が昨年2回出て、その際に障害と言いますか、上手くない部分っていうのがあって、それを何とか回避したいというような話は様々な企業さんから頂いておまして、その中でも、こういった対応が必要になる企業さんもあったということでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

いや、私そこ、そこ聞いてんじゃないんです。聞き取りした3点挙げてますけども、要するにこういう用地が確保されれば、そこに立地したいというニーズがあるという前提ですかということなんです。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。あるなしでいうと、あるということで今回このような具体の動きとなってございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

分かりました。その際にですね、何区画になるか分かりませんが、3区画になるのか。2、想定は何区画でしたっけ。3、4、3、4ですか。ということは、3社なり4社なりがここに立地するというのが、令和10年度以降には、ありうると、あるという確信的ですか、大丈夫ですか。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。私どもはそういった見立ての元に、今回の計画と言いますか、こういった動きをさせていただいているところです。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい。わかりました。期待が持てますし、確定的だということで理解をいたしました。まず、これまでの産業用地の整備については、本当に私も安全、安心な用地が必要だという提言もさせていただいたし、何とか確保する必要があるんじゃないかと、べんべん草が生えるんじゃないかというリスクも当然あったかと思えますけれども、いずれ、ここの用地に関しては、過去には県の住宅供給公社ですか、が解散する、廃止されるという前提で、宮古市にも購入してもらえないかという申入れが何回かあったということで、私もそれを取上げて、当時の熊坂市長にぜひ買う、取得すべきだということを提言したんですが、残念ながら陸中さんが、最終的には3,000、全部ですよ、3,600万円で取得をした。用地に関しては、取得とか埋蔵文化財の調査プラスアルファで約10億円ばかり、供給公社が投資したということで伺ってました。ですからこれを全体をどう生かすかっていうのはですね、オーダーメイド方式を含めてですね、この全体を産業用地として、何とか進めていただければなというふうに期待をするところであります。

また一方でですね、令和2年度からこの調査をしてきたこの成果品がなかなか見えないんで、100億っていう数字でしか見えてないんですね。じゃ一体どういう調査をして、諦めたのかということも、情報がほとんどないんですね。今後ここの今回提案されている部分の説明していただいている部分の用地がですね、ほぼ埋まったその先はどうなるのかとなればね、やはり今までの調査の結果を踏まえてどうするのかということもありうるのかな。また公費を投入してですね、そして委託業務だと思うんですけども、その成果品が何も我々にフィードバックされてないということについては、どうなのかなというふうに思うんですが、今までの産業用地の整備についての情報は出せないんですか。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

7年の1月7日に、委員会のほうに御報告をさせていただいているところでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

分かりました。それを確認して、どの程度情報があるのか、ちょっと分かりませんが、見ていなかったんで申し訳ございません。いずれ市長、ぜひこれをですね、1日も早くですね、完成させて、そしてできれば新たなですね、新規のですね、業種を含めてですね、立地が進んでいくようにですね、企業訪問もっていうのは、やってると思いますんで、ぜひ期待をしたいと思います。以上終わります。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

はい。いろいろ言いたいことあるんですが、質問でありますので最初に。まず伺いたい部分はですね、産業用地の確保、それに伴う道路造成という説明を頂いております。そこで何を質問したいかと言いますと、宮古市が今回の土地造成に行ってるんですね、あるいはまた関連道路整備も伴うわけではありますが、想定している産業は何でしょうか。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

製造業でございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

製造業もピンからキリまであり、ピンからキリという表現正しいかどうかはさておいて、少なくとも、あと宮古市の言わば、自然の条件、さらには優位性等々含めてね、宮古市がふるさと納税が非常に伸びたと、端的に言いますと、牛タンだと。牛タンに対する全国の市場の評価が高いということで、30億円を超えるようなふるさと納税が頂いているということでもあります。さらにはそれに関連したほうが誘致企業の事業を展開するというお話も聞いておりますが、単純に産業といっても、金型工業もありますしね。私はあえて産業は何ですかって聞いたのは、第一次産業もありますよ、農業、林業、食産業、それからヒロセみたいな、金型の産業もあるしですね。それを今のような形で、産業一般を想定してしてますというのはですね、ちょっと私は少なくともこの全協での我々議会に向き合う当局の対応とすればですね、極めて不誠実だと。なければならないでいいですよ。取りあえず産業用地を作ります。あるでしょう、予定してる産業がなかったら、作った後にどうやってセールスかけるんですか。そこを聞いてるんです。市民の税金ですよ。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。答え、答弁を。

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

すみません。私、製造業と申し上げたつもりでございました。産業ではなくて製造業というふうに限定をして、先ほどお話ししたつもりでしたけれども、もう少し細かく言うと工業の製造業、というふうになってございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

何か日本の文化ですね、この奥歯に物が挟まったような、やりとりとは違う表現しますと禅問答という表現もありますけれども、私はですね、少なくとも私のイメージは宮古の強みは何だろうかと、同じ製造業にしても。やっぱり食産業ではないかという理解が私にはあります。その一つの象徴が瓶ドンでありますし、これからもそういう形の展開を期待してありますけれどもね、これから予定しております毛ガニまつりもそうありますよね。そういう中に相まって、製造業、工業だということになりますと、かなりそれで議員さん理解がいかないんですかという、何かそんなふうな表情にも私は読み取れるんですけども、私が聞いたのはですね、産業用地って言ったので、産業は工業だ。これはまだ答弁のうちに入ってないですね、工業もいろいろありますから。だから私はあえて紹介したわけですよ。ヒロセの名前も出したわけですよ。あれも立派な工業ですよ。宮古は比較的、自衛隊を分析する、その方々の評価によりますとですね、宮古は非常に特色のあるまちです。一つはやっぱりしっかりとした工業も根づいております。一定数の従業員もおります。さらには第一次産業の漁業も柱です。これが宮古の特色です。そういう中であって、今回、産業用地を作る。それは言わば工業用地を想定してるんだ。

じゃあ今の空いてる工業地ないのか。未利用の工業用地の言わば活用が優先でしょうということは言いたいですよ。ないですか、宮古市に工業用地は、未利用のあるいはこれから施策の変更によってはですね、十分にすぐに使えるっていう状況もあるのではないのかなと思ってらるんですよね。私は少なくともそういう受け止めをしています。もっとストレートな言い方をしますと、宮古市は平成の大合併してですね、県内一広い面積を有するに至っております。一方では人口が極端な勢いで減っております。私が少なくともこの議会に来たときにはですね、合併前のお話でしたが、6万2,000人の人口を擁しておりました、旧宮古市だけで。今は何ともう10年後には4万切って、3万7,000人だという予想が出ておりますよね。だから産業用地を確保して、そこに雇用の場を作るといのは分かるんですけども、だったらば、どういう誘致戦略なんですかっていう気持ちで私は聞いたんです。工業を考えてます。工業もいろいろあると思うんですよね。様々な分野が、そういう問題意識があったたので、もうちょっと私の疑問意識に噛むような、お答え頂お答え頂ければと思うんですが、まず質問を戻りまして、工業、工業用地は、もう既存の工業地は手薄だと、そういう認識かどうか伺います。

○議長（橋本久夫君）

多田副市長。

○副市長（多田康君）

はい。様々御意見頂いたところでございますが、最後の御質問からお答えしますと、説明にもありましたとおり、3万平米の土地を要してるところでございます。しからば現在の工業用地の中に3万平米を確保できるところもあるかといえば、今のところないということです。ですからそれは前回、令和7年に説明したとおり新たに山を切り開かなければ、そういうことはできないということはもう明らかなことでございます。そして今回、先方のオーダーと市が保有するもの、それから民間が開発してるところを照らし合わせると、今回の用地が適地ではないかという御説明に今日はなっておりますので、そこは御理解頂きたいと思えます。

それから業種とか社名はどうかというところにこだわられてるようなんですが、これ以上多分質問をやりとりして、ヒントを出しながらやるっていうのは得策ではないと思えますので、先ほど部長が申し上げたとおり、工業のほうの製造業、しかも200人規模とか、それから関連企業も含めれば、大多数のほうが働いていると、大人数の方が働いているというところで、ぜひ御理解を頂ければと思えます。今回はそういうことで社名を申し上げないでの御説明になっていることはおわびいたしますけども、現在交渉中であることをお酌み取りの上、ぜひ御理解を頂きたいと思えます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

それでしたら質問変えます。今回取得しようとしております対象用地の地権者数は何人おりますか。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

1社になります。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

1社だと、名前言いますとトラストだというふうなことでありますので、ここはちょっと私の説明に対する理解不足の質問でありました。そこで肝心な部分は、いろいろあって最終的には、宮古市が状況を作って整備するんですが、さっき松本議員も指摘した部分であります。宮古市の最大のネックは土地の値段が高い。これはそのとおりであります。今回こういう形をすることによって、最終的に宮古市が関わった、この産業用地、予定されております買取単価はいくらを想定してますか。3万以下になりますか。それも言えない。

○議長（橋本久夫君）

多田副市長。

○副市長（多田康君）

今回のお話、先ほどの松本議員からの御質問もそうだったのですが、取引については民民の取引です。ですから、現在トラストが所有してるところを造成を完了させた上、ある企業さんに売り渡していただくというところは、そこは民民の取引になります。ですからその価格については、我々は操作こそしませんが、しっかり見守っていくというのが先ほどの答弁でございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

これ非常に微妙な議論になってるなという思いがあります。今一つやっぱりキャトルの跡地の解体が進んでおりますよね。これ、どうなるんですかという非常に関心が高いわけでありまして、最終的には、何か駐車場にするんだというたき案が出ておりますけどもね。非常に驚いてる市民もいますよ。キャトル跡地が駐車場だと、あるいはたたき台ですとかって説明してますね。つまり、市の政策のアプローチの仕方について、私は問題にしております。したがって、これ、そもそも論から言いますとね、所管の常任委員会は産業建設常任委員会ですよ。私たちやっぱり一つの市議会の基本条例の中にも、議会の権能、機能を高めるためにも、常任委員会中心主義を取りましょうということであって来たわけでありまして。これは私たちの構えであります。それは宮古市の皆さん方が宮古市基本条例を制定しているんですよ。キーワードは住民の参画と協働なんです。特定の企業とのやりとりじゃないんですよ、基本的には。そのためには何を宮古市がやろうとしているのか。結果、次に市民が期待してるのは、行政コストはどうなんですか、安く済むんですか。最少の経費で最大の事業効果が期待できる事業ですね、ここに完結しなかったらですね。やっぱりこれはね何かある方だけ良い思いをして、結果、企業が来なかったと。誰が責任取りますか、そうなったときに。ということにいつちゃうので、私はそうならないためにですよ、やっぱり住民の参画と協働。なおかつ新しい産業用地を造成する。これ所管の常任委員会にまずは御相談申し上げてっていうスタンスがですね、当然なかったら、宮古市基本条例も、我々宮古市議会基本条例も、それはもう条例の看板つけた割にはですよ。何やってんだと言われますよ。取り組みがながないんじゃないですかとなりますよ、それ。ものの分かった市民に言わせると。違いますかね。と私は認識してます。したがってここは、議長が今日の全協を招集しておりますので、私は議長の判断も大きいと思うんですけどもね。例えば議長が今日の全協前に、所管の常任委員会ですら十分やっぱりこの問題については、説明も受けるし、議会としてのやっぱりね、テーマにしたいという対応があって、私は、すべきだったと思うんですが、議長にはそういう受け止めはございませんでしたかね。重要だからこそ全協で分かりますよ。議会の活動会議の在り方について、これはちょっと当局とは別に、議長が。

○議長（橋本久夫君）

すみません。これ、これを討論すると、ちょっとこちらの質問にちょっと。

○20番（田中尚君）

こっちはもう答弁、これ以上出ませんから、さっきの答弁で。私はもう聞きませんから。

○議長（橋本久夫君）

今の率直に申し上げますと、産業建設の委員長と話しました。けども、大事な問題なんで取りあえず全協で協議をしようということで、この場を設けさせていただきました。その辺は、はい、そういう説明でございます。よろしいですか。

次は、落合議員。

○18番（落合久三君）

はい。ちょっと。すみません。ちょっと。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。

落合議員。

○18番（落合久三君）

今ちょっと。

○議長（橋本久夫君）

何ページ、何ページですか。

○18番（落合久三君）

今、そのために。安全協議会ね。はい、はい。ちょっと待ってね。はい。すみません。えっと5ページ。6ページです、すみません、6ページ。6ページに、開発計画図（協議後）というふうに書いてあります。ここで先ほど松本委員も言ったのとダブらないように聞きますが、オーダーメイド方式で、冒頭の説明では、3ないし4区画を活用できるようにしたいっていうふうに書いてあるんですが、ここの赤い矢印でオーダーメイド開発方式とする区画が書いてあるんですが、冒頭の説明では、3ないし4区画を考えている、残りは当然この黄色い部分のところになるんだろうと思うんですが、そういう理解でいいですか。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。こちらなんですけれども、よく見ると赤い細い線で区画がくくってございます。その全体の区域の中で、3、4区画ということで、黄色のものも含めて、後々、オーダーメイドを開発方式とする区画という表示のある2区画も含めて3。先ほども申し上げましたとおり、企業さんのオーダーによって、区画とか面積とかが若干変動するので、3、4区画というふうな表現をさせていただいてございます。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

黄色の中で3、4じゃなくて、全体を通して3、4という意味でしょっていうことを確認したかったんです。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。黄色の中にではなくて、さっきも言いましたとおり、この赤い区画、外囲みのラインがあるんですけども、この中での3、4区画ということでございます。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

そうしますとね。聞きたかったのは、先ほど松本議員もいろいろ聞いていたんですが、有限会社トラストさんは、黄色い部分とブルーの部分、約3万平米は調整を最後までやりますよ。それ以外は、当方では、さっき述べたような理由で考えておりませんということは、6ページに書いてある、あえて2つの区画に赤の矢印付けているんですが、黄色と青の3万平米以外のところは、確認の意味でもう一度聞きます。時期を見て取得すると、市がということになりますよね。その金額については先ほど松本議員が、結果として、これは企業誘致する場合の投資額に影響を直接与えるものになるからということいろいろ聞いたんですが、3万平米以外のところの取得の目的はどのようなふうを考えてますか。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。そういった部分も含め、全体的な部分も含めまして、現在トラストさんと協議を継続しているところでございます。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

そうしますとね、ここに、9ページ、事業の概要と工事の概要が書いてあります。3の工事概要のほうなんですが、大ざっぱに言えば2つ、測量設計と本工事。測量設計はここに書いてあるとおり、事業費が約3,000万円。本工事、これは排水路の整備と団地のね、西工区東、ごめんなさい。道路、西工区と東工区で9億7,000万というふうに書いてあるんですが、これは理解するんですが、ということは、3万平米以外のことを、用地を取得しようとする、ここに書いてある合計約10億ですよ。以外に、金の金がかかる話になんですが、そこはどのようなふう、どの程度の目的なのかというの、やっぱり、いろいろ影響は、一般財源を投入することになるんだろうというふうな想像するんですが、市の財政に与える影響というのが一つ。それからもう一つは松本議員が言った、実際にここが造成されて、さあ来てくださいどうですかというときに、大体この値段は買うのか賃貸でやるのか別にして、そういうことにも、もろに直結するために、私も聞いているんですが、部分っていうのは、今後の協議の事項だということはいいいんですが、そうは言っても、トラストさんのほうでも、やっぱり買ってもらうからには、いろんな考えがあると思うんですが、現時点ではそれは取得予定額っていうのは全く想像できないんですか。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。取得額については時期も含めてですね、今トラストさんと継続して協議はしていますが、一般的に工業団地として売るときに高くなるっていうのは、造成費用ですとか、そういったものも含めた形での取得になるかというふうに考えてございます。そういったことから考えますと、今現状まだ手がついていない部分、先ほどの図面でいうと色がついてないところっていうのは、手がついてない部分がほとんどでございますので、そういったものについては仮に売買の場合でも、山林の単価での取り引きというような形になるかと思えます。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

そういう意味で、確認の意味で、私聞いているんで、その3万平米以外のところ、この今示したところも含めて取得するっていうことは、山林価格相当っていうのも分かるんですが、取得費と造成費が今後かかるっていうことですね。そこもまだ概要は分からないっていう、協議してみないと分からないという意味ですか。しつこいようですが、もう一度そこだけ聞きます。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。取得費についても、まだ継続しているというところでございます。仮にそこに市が造成工事を施して、工業用地、建物を建てられる状態にして売る場合には、それは造成費プラス取得費という考え方もございますし、一方で、企業さんを誘致などをするために価格で柔軟に対応するという事も考えられるかと思えます。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

次、これは何ページだっけ。5ページ。5ページの（7）用地の整備方針というところの丸の最初、市が協力する部分。これも簡単に説明ありましたが、丸の三つ目、造成地に水を供給するための上水道配水管布設は市が施工すると。括弧して、企業立地推進課が上下水道部に依頼をしてやる。これは上のほうに、上だったかな。産業用地に上水道を布設するっていうのは、社総交の対象外だと。したがって一般会計だ、からの持ち出しになるっていうんですが、これは、上下水道のほうでは、どのぐらいの規模になりそうかっていうのも大体は予想つくと思うんですが、これとて、ただでないわけなんで、この辺は、どういうふうな予想が、工事費の予想はどの程度考えられますか。

○議長（橋本久夫君）

川原上下水道部長。

○上下水道部長（川原栄司君）

はい。資料のほうの8ページのほうを御覧頂きたいと思えますけども、こちら（9）で企業立地推進課が今後、予算を提案する事項ということで、上水道の布設工事負担金、こちらのほうが水道のほうで見積りました水道布設に係る工事費ということで計上しているものでございます。約1億4,000万を想定しているところでございます。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

すいません。ちゃんと私も見てメモをしてあったんですが、ちょっとしゃべってるうちに忘れてました。そうしますと、上水道の配水管の布設だけでざっと1億4,000万かかるだろうという見通しが今の時点では考えられる。そういう意味では、やっぱり少なくない、やっぱりこうお金が必要になる。実は去年の令和7年の1月7日に産業建設常任委員会に先ほど来、出ている何か所か企業立地のための用地をね。いろいろ検討して、いずれも合計すると100億もかかってしまうという報告が産業建設常任委員会にあったのは去年の1月であります。膨大な資料が既に出ております。それを踏まえての提案だっているのは、もうそのことはいいんですが、そういう意味では、今述べたように上水道管、上水道の配水管の布設工事だけでも1億数千万かかるし、それからトラストさんが持っている土地を市が取得する。そして造成をするっていうことにもそれなりの費用がかかるっていう意味ではね。ここのトラストさんとの協議をやっぱりきちんと今やっていると思うんですが。冒頭、市長が令和8年度の予算の中で、やっぱり一般財源の持ち出しをね。できるだけどうやって抑えていくかっていう。そういう、もう段階に入っているということとの兼ね合いもやっぱり考えるし、同時に企業誘致っていうのも、非常に重要な課題だということを我々もそうだなというふうに思っていますので、この兼ね合いもあることをしっかりと踏まえた協議をぜひ煮詰めてもらいたい。これは意見です。終わります。

○議長（橋本久夫君）

はい。それでは、まだ2人いますね。

中嶋議員。

○7番（中嶋勝司君）

よろしくお願ひします。ここは県の開発公社が途中でやめたところですがね。私はここしかないと思いますね、企業立地として。なぜかっていうのは、まず限りなくしゃべれば切りがないのであれですけども、ざっとまず津波にあわない。その次は、塩害、塩。これがね、やっぱり弱電のね、企業にとってはもうネック、錆びですかね。結局、10億も市で投資するわけですよ。これを個人、トラストならトラストでやると。かなりリスクが大きいわけですよ。そうすると10億投資してもらえれば、ほかの立地もよくなると。誘致のですね、それから、陸中さん、トラストも良いと。そうでないとですね、あの辺の開発はもう全く進まない。本来ならば辞める、開発公社が辞めるといつかからやれば良かったと思いましたが、我々でも力がなくて買えなかったんですけどね。買うのはいいんですけど、造成費がかかるわけですよ。道路と水と水道、それから排水、終末さ持っていく水ですね。だからその辺から見てもやっぱり10億投資するわけですから、10億ぐらいのメリット、あるいは土地の発言力ですか、を俺達によこせと、宮古市でこれぐらい使うんだというような権利も備えた状態で、やっぱり開発していくべきだと思います。そうすると、それだけでなく、結局固定資産税も上がるし、いろんな工事も出てくる。そうすれば宮古市の業者も、ある程度潤う、あるいは、出来た後には人も雇用も、若い人が他市町村に出ない。まず、それもまずメリットがある。だから確かにどうなるのかわからないようなのに、本当に10億投資するのかわからないのは、そうではないと私は思いますね。今やらないともうやる時はないと思えば場所もないと思います。これがね、開発公社で遺跡調査を10億もかけてやってきてる。これをほかを探すとまだ10億もかかるわけですよ。あるいはそれ以上、これからの値上がりしてるので、いろんな条件がね。そうすると、もっとかかると。そうすると宮古市ではもう開発できないから誘致は難しいよと、こうなるわけですよ。だからそうならないようにぜひスピーディーに、確かにおまえ何だって言われるかもしれないけど、市長も言われると思いますよ。私も言われると思いますけど、そこをでも頑張ってやってもらいたいなと私は思います。よろしくひとつ皆さん、議員

さんも検討していただいて、いい方向に向けてもらいたいと思います。以上です。

○議長（橋本久夫君）

特に、いいですか。答弁は。よろしい。はい。

白石議員。

○9番（白石雅一君）

はい。私も何点が質問させていただきます。場所と用地取得の部分は、皆さんの質問を聞いて分かりました。これから新しくできる市道についても、これから用地取得をトラストさんとやっていくということで、その用地取得の順番であったり、そういった一連の協議の中での話になってくるかもしれないんですが、この道路については、防災面での意味合いも強いので、国土強靱化計画とかですね、防災に絡めた財源の取得っていう方法もあるのかなというふうに思ったんですが、そこについては、いかがなんでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

去石都市整備部長。

○都市整備部長（去石一良君）

はい。御意見のとおり、防災面の津波まちづくり法に伴う危機管理のほうでよく使用している補助もあるんですが、こちらのほうは、やはりどうしても手続きとかそういう部分もかかりますし、さらに今回の道路幅員9メートル、全幅、大型車がですね、建物の建築もそうですけども、ある一定程度の広さが必要というふうに考えております。例えば避難であれば、そこまで広くしなくてよくなりますので、そういう部分も考えてですね、最終的には社会資本整備総合交付金が最も有効だというふうに判断したところでございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

分かりました。はい、ありがとうございます。あとは残土のお話出ましたけれども、ここを八木沢・宮古短大駅のところの新しい道路の計画もありますし、そういったほかの計画とリンクさせて、残土をうまく使う方法というのものもあるのかなと思ったんですが、それについてはどうなんでしょう。

○議長（橋本久夫君）

去石都市整備部長。

○都市整備部長（去石一良君）

はい。今回この掘削土量、まだ概数になりますけれども、全体で11万立米程度ですね、掘削が生じます。そのうち10万立米ほどはですね、現場内の沢の部分を盛り土することで、現場内で処理できるというふうに考えておまして、外に持ち出す部分っていうのは1万立米という部分になります。当然、建設副産物の有効利用ということで、工事間流用とか例えば県の工事とかそういうものも加味しながらですね、極力その残土の費用は縮減するような、そういう取り組みは、これまでどおり続けてまいります。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

すみません。ちょっと確認点が漏れてたので、ちょっとお尋ねをしたいと思います。まず先ほどちょっと落合議員が8ページの分ですか、上水道配水管布設工事に関連して質問しましたけども、エリアって言いますか、公

共下水道区域内に入っていないかもしれないんですがね今現在、下水道の配管はしないで、取り込まないで、合併処理浄化槽を、で対応するということになりますか。

○議長（橋本久夫君）

川原上下水道部長。

○上下水道部長（川原栄司君）

はい。御指摘のとおり下水道処理区域外になりますので、基本的に浄化槽と言いますか、会社のほうで浄化槽を設置していただくというような処理方法になると考えています。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい、確かに入っていないと思われるので、そういう対応をするしかないかなあと思うんですけども、分かりました。下水道の配管は必要ないということが確認できました。それから、先ほど来、ちょっと私もちょっとやりとりしてた部分なんですけど、オーダーメイド開発方式とする区画についてなんですけど、これを今図面化してるのは結構アバウトかなというふうには思うんですけども、最大何平米、これ、造成可能なんですか。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。ちょっとまだ詳細には図面起こしておりませんが、2万平米ぐらいが、マックスで2万平米ぐらいが確保できるかなというふうには、図面上は見ております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい。そして、取得費はこれからの協議というのは理解しましたけれども、マックス2万平米を造成する造成費に要する、事業費ですね。これはどれくらい見込んでいます。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。こちらのほうは先ほど同道路のほうの関係でもお話ししましたが、現場内での掘削がございまして、そこでどれぐらいの埋立てと言いますか、盛土ができるかにもよると思います。詳細についてはまだ金額的には、はじいてございません。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

やはり今回このエリアを工業用地として確保していく、オーダーメイドは確かにニーズがあって、それから対応するという事は理解しないわけではないんですが、どうなんですかね。道路は作ります。それから、民有地の部分も、当然、今、先ほど確認したんですが、立地がもうほぼ見えてるとなれば、マックス2万平米ということですが、これ段差もちょっとできるのかなというふうには思うんですけども、これもう計画の中です、取

り組んで、私はやっぱり全体計画を作ってもいいんじゃないのかなっていう思いがするんですよね。これ100億かかるものでは当然ないと思うんで、どうなんですか、これ。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。こちらのほうはですね、何でしょう。松本議員さんに私が言うのもあれなんですけれども、もともと埋めさった高さによって、そのあとに2区画に割るとか3区画に割るとか、様々なケースがあろうかと思えます。そういった意味でも、金額は、その100億っていうような金額ではないっていうのはそのとおりだと思いますけれども、まだ詳細の金額については、はじめていない状況でございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

今いまを言ってるわけじゃないんですが、僕はこのスピーディにですね、協議中という、食費もね、山林評価ということなんですが、それを進めながらですね。ここはこれで造成もですね、一区画がね、100坪とか200坪単位でやるわけじゃないと思うんですよね。えらい割高に逆になっちゃうんで。ですから切り盛りも含めて、やっぱりどう割安にですね、低く、造成費も抑えられるかどうか、トータルでやっぱり考えて、進んでるっていうのは、一期工事、二期工事とかね、三期とかで、期間は分けてもいいんですけども、やはり準備をしておく必要があるんじゃないのかな。そうすると迅速に企業、市長が頑張ってるですね、トップセールスして、こういう用地が必要だ、平米なんか必要だってなったら、可能な限り早く提供できる体制をやっぱりつくるべきじゃないのかなというのが思うんですが、市長、どうですか。

○議長（橋本久夫君）

中村市長。

○市長（中村尚道君）

はい。ありがとうございます。まず今回、3万平米の土地をもって、今回の道路等取り付け、道路等整備させていただくことを優先させていただいたものでございます。このオーダーメイド方式の区画については、松本議員がおっしゃるとおりですね、宮古市としても、計画を持ってしっかり整備した、整備というか計画を持ってですね、取り組んでいかなければならないと思ってました。そのことによって、あそこの、これから計画しようとする区域のですね、セールスも有効になると思っておりますので、そこはですね、ちょっと順次、手をつけていきたいと思います。まずは、この3万平米の土地を優先した上で、整備を取り急ぎさせていただきたいといったものでございますので、同時進行の中で、これからそのオーダーメイド部分についても、具体を詰めていきたいと考えております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

分かりました。期待をしたいと思います。ちょっと最後なんですけど、今回は、道路、土木費、社総債を含めてね、受けながらやるんですが、トータルで10億となると、はっきり言えばね、ほかの、今計画中で改良を進めたいとする事業にですね、影響するかどうかなんです。これ部長、目があつたんですけど。そこはね、やっぱりこ

こに集中してね、短期間でやると。それは私は理解してんです。確かにその影響がほかに及ぶかどうか。その心配なんです、どうですか。

○議長（橋本久夫君）

去石都市整備部長。

○都市整備部長（去石一良君）

はい。影響するかどうかという部分については、少なからず、その影響は発生いたします。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

すいません。1点だけ聞こうと思って、何か長くなりそうなので、やめました、1点だけ聞きます。5ページ、5ページの（7）用地の整備方針のところ、市が協力する部分、黒い大きい丸の最後、計画面積約3万平米以外の開発許可区域内、つまりトラストさんが、もっと言えば、産業土地開発公社の時代からここはもう、開発行為の手続きを踏んだ土地という意味で、この3万平米以外の開発区域内の土地の取扱いの検討、企業立地推進課、これ非常に意味・慎重な表現だなと思ってさっきから、既に開発区域申請済みの3万平米以外の土地の扱いの検討というのはどういうことが想定されて、検討するっていうのか、この中身を聞くのを、聞いておいたほうがいいなと思って。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

はい。先ほど来、何回かお話しさせていただいている、オーダーメイド方式の区画としての検討であるとか、あるいは今進行中であるトラストさんとの協議といったものを含めて、このように書かせていただいたものでございます。

○議長（橋本久夫君）

ほかにごいませんか。ないようでございますので、この件はこれで終わります。

説明員は退室してください。大変お疲れさまでした。

〔説明員退席〕

<説明事項>（3）令和8年度議会費当初予算（案）について

○議長（橋本久夫君）

それでは次に、説明事項の3、令和8年度議会費当初予算（案）についてを説明を願います。

三上局長。

○議会事務局長（三上巧君）

それでは、令和8年度の議会費の当初予算案について、説明をさせていただきます。着座で説明させていただきます。それでは資料のほうを御覧頂きたいと思います。

まず、令和8年度の議会費全体の予算につきましては、2億121万1,000円で、前の前年度と比較しまして、1,979万6,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、議員定数が22名から19名になることによるものでございます。それでは、詳細に説明をさせていただきます。

まず、100議会費という事業になります。この1節報酬になります。こちらは、914万5,000円の減額で、議員報酬の改正により増額と議員定数の削減により減額、合わせて会計年度任用職員の減によるもので、減額というふうになっております。2節給料になります。こちらは現在の人員による積算になっております。人件費につきましては例年12月で、その時の人員でまた補正されるものとなっております。3節、職員手当等につきましては、こちらも先ほどの給料と同じで、現在の人員で積算されたものとなっております。あわせて会計年度任用職員の減によるものでございます。4節共済費につきましては、議員共済給付費負担金の負担金率の減少に伴う減、会計年度任用職員の減によるものとなっております。7節報償費につきましては、議会モニター謝礼金になりまして、実績に基づきまして減額しております。なお、議会モニター制度につきましては現在、制度の見直しを行っております。8節旅費につきましては、こちら実績に基づく減額となっております。なお、今年度と同様の視察研修等は実施できる金額となっております。9節、交際費は今年度と同額でございます。次のページになります。10節、需用費につきましては、改選期に伴います消耗品分を増額しております。11節、役務費につきましては、こちら議会報告会チラシを今年度まで、各行政連絡員等に郵送しておりましたが、こちら広報等に掲載することで、重複しているということで郵送料を減額しております。12節、委託料につきましては、今年度と内容は変更はございません。会議録作成等委託料の単価の増額によりまして、増額となっております。13節、使用料及び賃借料につきましては今年度と同額となっております。次に、18節負担金補助及び交付金につきましては、政務活動費について、3名分の減額によるものでございます。

次に、101、オンライン会議システム運用事業になります。11節役務費につきましては、通信回線使用料の減額になりますが、こちらはタブレットの数の減による減額となっております。13節使用料及び賃借料につきましては、サイドボックスの使用料の減による減額となっております。こちら大幅な減額となっておりますが、これまで当局分のサイドボックス使用料もこちらの科目から支出しておりましたが、来年度からは、当局分は当局分に予算計上することによる減額となっております。なおユーチューブ配信につきましてはですが、現在こちらの予算では見にくいところになっておりましたが、役務費の中で通信費を計上しておりまして、タブレット撮影によるユーチューブ配信、こちらのほうは進めていきたいと思っております。来年度当初予算にも計上しておりますが、できれば今年度中に、このユーチューブ配信については、進めていきたい。できれば3月の議会からやっていければやっていきたいというふうに考えております。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○議長（橋本久夫君）

はい。説明が終わりました。

この件について質問があれば、挙手を願います。

落合議員。

○18番（落合久三君）

1款、1款か。報酬のところなんですが、説明では2款の給料のところ、この数字の根拠は常勤職員、現在の6名というふうに言ったんですが、現在のっていうのは、今のね、令和8年度予想ではなく、今のっていう意味ですよ。ちょっと1人の方が体調を崩して結構長いこと、療養中なのは、もうみんなが知っているんですが、職員の超勤で、議会事務局が非常に超勤が多いというのも、この議会でも指摘されたんですが、来年度、令和8年度では、そういう今体調崩されている人がいる、いないにかかわらず、私は増員すべきでないかっていうふうにずっと思っていたんですが、その辺、その問題での捉え方、どういうふうに考えてますか。

○議長（橋本久夫君）

三上事務局長。

○議会事務局長（三上巧君）

こちらの人員につきましては、先ほど会計年度職員の減というふうな説明もいたしましたが、ちょっと人事に関わることなので、すぐ言える部分ではありませんが、その分、正職員の増ということで、いま話をしております。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。はい。

そのほかございませんか。

西村議員。

○11番（西村昭二君）

はい。いま落合議員のほうが詰めたので、私もちょっとそこは聞こうと思ったんですけど、そこはまた後でもしくは個別にちょっと聞いてみたいなど。先ほど局長からも数年前からいろいろユーチューブのね、配信の話があって、費用も、一応役務費として計上して、ただ、これがどこまでの配信を予定しているのか、要は私よく言われるんですけど市民はね、委員会を傍聴したい。委員会はね、やはり委員会室に入りづらいついていう、何か狭いところで、あそこに横に並んで見るっていうのはね、なかなか遠慮して来づらいついて。なので、できればユーチューブ配信で、議員がですね、委員会の中でどういった発言をしてどういった議論をしてるのかというのは非常に興味を持ち始めているので、できれば、これね各委員会の分も入っているのかどうか、その辺もちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

三上事務局長。

○議会事務局長（三上巧君）

タブレットで撮影と言いましたが、当然、委員会のほうの中継も考えております。

○議長（橋本久夫君）

ほかございませんか。はい。

ないようでございますので、この件は、これで終わります。

説明員は退席してください。もとに戻ってください。

それでは、教育民生常任委員会の皆様、説明員の席へ移動を願います。

〔説明員入替〕

<協議事項>（1）教育民生常任委員会の政策提言について

○議長（橋本久夫君）

次に協議事項の1、教育民生常任委員会の政策提言についての説明を願います。

白石教育民生常任委員会委員長。

○教育民生常任委員会委員長（白石雅一君）

はい、すいません。最後のお時間頂きまして説明させていただきます。教育民生常任委員会ではですね、子育て環境の充実についてということで、今期、ちょっと時間がかかりましたけれども、政策提言に向けて活動して

まいりました。このたびですね、政策提言書を作りましたので、御覧頂ければなというふうに思います。タブレットに配信されておりますし、今、案内が出ましたが、子育て環境の充実についてということで、教育民生常任委員会で行った、宮古市の少子化の現状であったり、少子化対策、現状の分析、ヒアリング調査、調査結果を踏まえた課題整理、課題解決に向けた視察、そして提言という形で、七つの項目に分けて、提言を書かせていただきました。細かく説明はしませんので、はい。大きなくくりで、少しお話をさせていただければと思います。

まず一つ目がですね、1ページにあります、宮古市の少子化の現状についてです。こちらはですね、宮古市の総合計画等を参考にしまして、宮古市第三期子ども・子育て支援事業計画等も見ながら書かせていただいております。このとおりの状況となっております、これについても、参考にした書物で書かれております。で、ですね、ここの部分で抜粋して書かせていただいたのが、5ページにあります宮古市の少子化の対策ですね、ここが第三期子ども・子育て支援事業計画の中にあります子育て政策のものを抜粋して書かせていただきました。参考にさせていただければなというふうに思います。添付資料では、第三期子ども・子育て支援事業計画を載せていませんので、各自で御覧ください。現状分析ですね、6ページにあります3の現状分析、これが、当委員会で分析した結果となっております。そして、ヒアリング調査が4にあります。これは昨年行った、7月28日のワークショップのものを載せさせていただきました。そして、五つ目が、調査結果を踏まえた、課題整理ということで、7ページのほうに載せさせていただいております。でその下ですね、6、課題解決に向けた視察ということで、新潟県上越市に行つてまいりました。デジタル技術を使った、子育て支援のAIチャットボットであったり、母子健康手帳アプリの導入等、見てきまして、より今の若い世代の方々が身近な技術を使ったものに取り組んでまいりました。

そして、ページ進んで頂きまして10ページからが提言となっております。提言はですね、提言の①、宮古市子ども条例及び宮古市第三期子ども・子育て支援事業計画に掲げる理念を実感できる子育て環境づくりに推進することとしております。提言の1番目では、まず、この宮古市の子育て環境、せっかく宮古市の中で様々な理念を掲げておりますので、しっかりそれを実感できるまちづくりにしていきましようというものを書かせていただいております。提言の②ですね。デジタル技術を活用し、開庁時間に左右されない相談・情報提供体制を整え、いつでも迷わず利用できる環境を構築し、充実させることとなっております。こちらは、視察に行ってきた上越市の取組等を参考としまして子育て世帯の方々がより情報を手に取りやすいように、AI技術を使った、デジタル技術を活用したものを、宮古市でも取り組むべき、取り入れるべきだということを掲げております。提言の③ですね。母子健康手帳アプリのようなデジタルツールを導入し、活用し、子育てに関する各種手続が円滑に行える仕組みを構築するとともに、要支援家庭を早期に把握し、適切な支援につなげる体制を整備すること。

こちら、提言の②と同じような内容となっておりますが、提言③は、より具体的な部分とスマートフォンを使ったものではなくて、子育て支援の状況をですね、ビッグデータとして把握できるような仕組みを進めるべきだということを書かせていただいております。はい。そして、提言の④ですね、地域全体で子育てを支える姿勢を可視化し、子育て世代が応援されていると実感できる子育て応援文化の醸成に取り組むこととなっております。これは子育てバリアフリー施設等ですね、地域に子育て世代の方々が出向いたときに宮古市はこういう子育て環境をしっかりとやっていますよという、ここの施設は、授乳施設があったり、子供たちの遊ぶ場所があったり、そういったものを目に見えて分かるようにするべきではないかというところを載せさせていただいております。そういったものの提言がですね、子育て、宮古市が掲げる子育て理念、そういったものを実感できる子育て環境整備につながるのではないかと、今回の提言とさせていただきます。参考ですが、最初の表紙のところにあ

ります、子育て支援を、子育てを支援する施設、店舗と書いてあるポスター等が、この上越市の取り組みになっております。この写真も上越市のほうにしっかり許可をもらって、映像、載せさせていただいたものでありますので、御参考にしてください。以上になります。

○議長（橋本久夫君）

はい。説明が終わりました。この件について、質問があれば挙手を願います。

よろしいですか。はい。

ないようでございます。

○19番（松本尚美君）

はい。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい。質問するのちょっとはばかれるんですけども。まず提言のですね、10ページの1なんですけども、すいません、読んで何を構築するのかよく、何を構築してほしいというのかが理解がちょっとできないんです。ちょっとここ説明、改めてしていただけますか。

○議長（橋本久夫君）

白石委員長。

○教育民生常任委員会委員長（白石雅一君）

提言の①ですね、はい。当委員会ではですね、その提言をするに当たって、背景・目的・手段という部分を考えたときに、宮古市が子育てをちゃんと支援しなければいけない、その大きな理由は、この子育て、宮古市子ども条例、宮古市第三期子ども・子育て支援事業計画の中でしっかり理念を掲げていますよね。それを推進していかなければいけないのではないですかというところに触れたかったので、1回目のこの①のところでは、宮古市はこういうものを掲げております。そして、これをしっかりと実現していくためには、提言②以降のものに取り組むべきではないかという、そういう流れにしたかったので、提言①を、そういった背景という形にさせていただきました。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。はい。

白石委員長。

○教育民生常任委員会委員長（白石雅一君）

はい。構築の仕方かなと思う。今回は教民はこういう形を取らせていただきました。構築の仕方教民は、今回こういう形を取らせていただきました。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

提言となってるんで、ちょっと理解がしづらかったんで。この提言に、の前提、2から以降の前段、前提を、こういう前提があるんで、こうこうだっということだと思ってるんで。だから、今も前文じゃないのって。提言じゃなくて、背景。はじめに、じゃないですかということなんで、どうなんですか、そこ。

○議長（橋本久夫君）

白石委員長。

○教育民生常任委員会委員長（白石雅一君）

前文という捉え方もあるんですが、この提言とさせていただいたのは今回、提言②以降、詳しい内容を、教育民生常任委員会で視察した結果を踏まえて書かせていただいているんですけども、これ以外にも、宮古市の中で、この子ども条例等をですね、理念を実感できる子育て環境づくりにするためにできることが当局で考えているものもあるかもしれない。当局において、今回この①を提言することによって、部署内で、こういったものもできるよねっていうのは当局側からのアイデアもですね、ぜひ欲しいなと思ったので、ここをつけて、全部ではないんですが、提言①ということで掲げさせていただいております。

○議長（橋本久夫君）

何かちょっとあれですね。一応ね、前文としてのほうの、提案のほうがいいんじゃないか、提言としてやっぱりこうね、明らかにやっぱり示すべきじゃないかという意見とね、そういうニュアンスで皆さん思ってるんで、この1の部分がね、本当に条文なのか前文なのか。以下、2以降の提言を求めるためのね。示された文章じゃないかというような感じで皆さん捉えてるんですが、どうでしょうか。

白石議員。

○教育民生常任委員会委員長（白石雅一君）

渡辺先生とか、もう一方の先生、長内先生等の講義を受けまして、政策提言の中でやはり市が考えられる余白みたいなものを設けなければいけないというふうに私は捉えたと、その部分を、今回の提言の中ではどうにか盛り込みたいなと思ったので、こういう形にさせていただきました。具体的なものを、政策提言として書くのは確かにそうなんですけど、そうではない全体的な、宮古市、全体に関わる目標の部分に関して、触れることができればいいなと思ってこういうふうにしてます。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。皆の質問で、その辺はね。だからもしあれだったら、もっと提案で協調、ほかの担当課が本当にこれを推進する、何ていうんですか、体制が明らかにこの①で読み取れるようになればそのとおりになればいいなという思ってるんですが、こっから出すのは、提案するのは厳しいですかね。これ、日程的にはどうなの。まだ未定的には決まってないですね。提案を提出する日は決まってないですね。いいですか。この辺ちょっとまだ、少し修正の余地があるのかなということで、皆さんがちょっと思ってるような感じです。よろしいですか、そういうふうに委員会に任せていいですか。もう1回ここ。松本議員、いいですか。松本議員。さっきの提案はそういう意味でいいですよ。意見。

田中議員。

○20番（田中尚君）

要するに、松本委員及びそれを受けての竹花委員の不規則発言ですかね。要すれば、これはこういう形の提言というよりは、前文でいわば文章上の構成を考えたほうがいいのではないかという意見にね、私尽きるのかなと思って受け止めております。つまり松本委員の意見を紹介しますと、この提言の理由が分からないと、内容が分からないと。これはね、松本委員だけがそういう理解しているのであれば、これは無視することもあるかもしれませんが、いずれ、そのための協議の場ですので、いや、ほかの同僚議員もね、そうだという反応したのであれば、やっぱりここは前文として文章の位置も含めて、白石委員長の説明もですね、そういうふうにとれるような

発言しておりますので、その辺も含めて検討するという受け止めに私たちはしておりますので、なおかつ、全協で言った意見は、やっぱり前分のほうが適切ではないのかと。そういう意見でありますので、ひとつよろしく、その辺も受け止めた上で文章の構成レイアウトを含めて、御検討頂ければと思います。以上です。

○議長（橋本久夫君）

白石委員長、いいですか。

はい。では協議のほう、再度お願いいたします。

そのほか、よろしいですか。

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

私もちょっとね、提言の④の、この表現の問題なんですよね。子育て応援文化の醸成。中身的には、提言理由の中にあるので、理解はしたわけですが、醸成という表現よりは、むしろ逆に言うと、私の感覚でいくと、実感できる子育てに取り組む、そういう醸成というのがどうなのかなあというふうなね、感じでちょっと見ていたわけですが、文化の醸成。ここら辺ちょっと、そういう子育て文化という形の表現にした、あえて理由があるのかどうなのかというところはどうか。

○議長（橋本久夫君）

白石委員長。

○教育民生常任委員会委員長（白石雅一君）

はい。ありがとうございます。これは多分、表現の仕方かなと思ったので、なかなか伝わりづらいというのであれば、ここは修正させていただいても、はい、いいかなと思います、はい。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

12ページのね、逆に言うと13行目のほうに、子育て応援をする姿勢が分かる、分かりやすく伝わる仕組みを構築をし、こういうふうに書いてあるわけですよね。むしろこっちのほうがすっきりするのではないかなというふうに、私はちょっと読んだわけですね。そこをあえて、文化の醸成という形にしている、表現の仕方について何か意味があるのかなというふうに意見、私は逆に言うと説明書きの提言の理由に書いてあるように、そういう仕組みを構築をすべきだというふうな形、のほうがりっかりしていいのではないかなと、そういうふうに思いましたので、少しそこについては発言をさせていただきました。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。はい。

ほかございませんか。はい。

ないようでございますので、この件については、これで終わりしたいと思います。では元にお戻りください。

白石委員長には、本日の質疑内容を反映させた上で、成案の作成をお願いしたいと思います。完成後は、私に提出していただき、最終案とするかを判断したいと思います。皆様この手順でよろしいでしょうか。

はい。ないようでございますので、この件は、そのように取り扱ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予定していた説明を全て終了いたしました。

その他に移りますが、皆様のほうから何かございますでしょうか。はい。
ないようでございますので、それではこれもちまして議員全員協議会を閉会いたします。
大変お疲れさまでした。

午前11時57分 閉会



宮古市議会議長 橋本久夫